

つがる市の農業を応援します



1 農業活性化総合対策事業(国・県等の補助事業の対象になっていないものに限る。ただし、(4)は除く。)

(1) 共同利用農業機械・施設導入事業

対象経費等	補助対象事業主体	補助対象経費(税抜き)	補助金額
機械・施設導入および更新する経費	市内の農業振興を図る3戸以上の農業者団体・組織および農事組合法人(共同で出荷・販売および資材購入等をしていることがわかる団体)	耐用年数5年以上かつ単品取得価格30万円以上の機械、施設 ただし、農業以外でも使用できる汎用性が高いものは除く。(例、軽トラ、フォークリフト、冷蔵庫等)	確定額の1/4以内 限度額100万円

(2) 農業用資格取得・研修費等補助事業

対象経費等	補助対象事業主体	補助対象経費(税抜き)	補助金額
農業に関する新規の資格取得経費および組織の活動費	認定農業者 ※狩猟免許取得の場合は認定農業者に限らない。	農業に関する資格・免許取得に必要な経費(交通費・宿泊費等は除く。)	確定額の1/2以内 限度額20万円
	20戸以上で構成された組織(農協等の部会は除く。)	防除周知看板作成費・栽培技術講習会費・先進地研修費(飲食費等は除く。) 会議資料作成費検査調査費・試験研究費	確定額の1/2以内 限度額15万円
	3戸以上で構成された組織(40歳未満の若手農業者や後継者)		

(3) 6次産業化促進事業

対象経費等	補助対象事業主体	補助対象経費(税抜き)	補助金額
6次産業化のための機械・施設および更新する経費	地元産の農畜水産物等を活用した付加価値の高い商品開発や販売促進に係る6次産業化を推進する農業者または組織	<ul style="list-style-type: none"> 機械設備等購入経費 耐用年数5年以上かつ単品取得価格30万円以上 6次産業化のための、加工施設の新設・改修・修繕費 	確定額の1/2以内 限度額200万円

(4) 園芸施設用パイプハウス導入事業(園芸施設用パイプハウス導入経費)

補助対象事業主体	補助対象経費(税抜き)	補助金額
認定農業者で、導入ハウスで3年以上園芸作物を作付けし、園芸施設共済事業等へ加入する農業者(3年間出荷伝票等販売を確認できる書類の提出が必要。)	新設する園芸施設用パイプハウスは5,400円/㎡を上限とする。	①国・県の補助を受けない場合 3/10以内、1申請者当り上限50万円 ②国・県の補助を受けた場合 1/10以内、1申請者当り上限15万円

(5) 果樹防風網張替等事業

補助対象事業主体	補助対象経費(税抜き)	補助金額
市内の樹園地で、園芸施設共済事業等へ加入している農業者	張替用防風網購入費用および設置費用	補助対象経費の3/10以内の額 申請者一人当たり上限30万円

2 土づくり対策事業(つがる市農業振興地域内の農地が対象)

補助対象事業主体	補助対象経費(税抜き)	補助金額
水稻・野菜・花き・果樹作付け農業者および組織	10a当たりの限量 堆肥 水田・普通畑3ト、砂丘畑5ト 粉炭 各農地共通140kg 融雪剤 50kg	確定額の1/2以内、限度額10万円

受付期間 ①は3月22日(火)~4月8日(金) ②は4月1日(金)~ ※閉庁日を除く

必要書類等 見積書3社分(土づくり対策事業は1社分)・市税の滞納がない証明書・通帳・認め印
 ※上記に加え、機械の場合はカタログ、組織・集団の場合は規約・機械管理運営規定等、事業の要件により、その他の書類等が必要になる場合があります。

留意事項 令和4年度内に事業を完了してください。補助金の交付決定前に購入等したものは対象外です。つがる市民で、市税の滞納がない方に限ります。予算の範囲内で補助します。予算の範囲を超える申請があった場合は次を満たす者から優先的に採択します。①過去3年以内に市単独事業の利益を受けていないもの②事業費が高い事業

【申請・問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111(内線421)

スマート農業機械の導入を推進します

市では、農作業の効率化や労働力不足の解消、生産性向上や規模拡大、新規就農者への技術継承が実現可能なスマート農業機械の導入に対し補助します。希望する方は、下記を参考に申請してください。

要件	①農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに掲載されている農業機械 ②認定農業者、青年等就農認定者 ③つがる市内に住所を置く個人または農業法人で、市税の滞納がないこと
必要書類	見積書2社・カタログ・通帳・市税の滞納がない証明書(世帯全員)・法人の場合は定款
補助金額	確定額の1/4以内 限度額100万円
対象経費(税抜き)	耐用年数5年以上 取得価格30万円以上
申請手続き	3月22日(火)から4月8日(金)までに農林水産課へ必要書類を提出してください。 受付時間9時～11時、13時～16時 ※閉庁日を除く
優先順位	①デジタル無線(RTK-GNSS)基地局を使用する機械 ②過去3年以内に国の補助事業が不採択となった者(スマート農業機械に限る。) ③取得価格が高い機械
留意事項	令和4年度内に事業を完了してください。補助金の交付決定前に発注したもの、ソフト事業は対象外です。予算の範囲内で補助金を交付します。予算の上限に達した場合は申請を締め切ります。本補助金の交付は一度限りです。採択された場合、3年間、実績報告を提出してください。融資を受ける場合は、金融機関に限ります。

RTK-GNSS基地局を設置

スマート農業機械の導入を推進するために、RTK-GNSS基地局を設置しています。この基地局から発信している高精度位置測位情報は、受信エリアの農業者であれば利用できます。※利用する方は、届け出が必要です。

基地局の設置場所：旧稲垣西小学校跡地、つがる市斎場、市消防本部、砂山排水機場

受信エリア：基地局の設置場所から概ね5キロ圏内 ※天候や障害物、機器の仕様によって受信しづらい場合があります。

【申請・問い合わせ先】

農林水産課 電話42-2111 (補助金については内線413、GNSS基地局については内線414)

新規就農者を応援します

～国の補助金が活用できます～

1 経営発展支援事業

- ▼対象者：49歳以下で令和4年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者であって、都道府県から支援を受ける者
- ▼支援額：上限1,000万円(補助率：国1/2、県1/4、本人1/4融資を受けること)※2を併用する場合は上限が500万円になります。
- ▼対象内容：機械(軽トラは除く)・施設・家畜導入・果樹・改植・機械等リース料等

2 経営開始資金事業

- ▼対象者：経営開始時に49歳以下の認定新規就農者
- ▼支援額：12万5千円/月(150万円/年)最長3年間(補助率：国10/10)
- ▼主な要件：前年の世帯所得が原則600万円未満の者

▼説明会および受付日時：4月22日(金)10時～、13時30分～ 場所：松の館2階視聴覚室

本事業は予算の範囲内での補助となりますので、申請しても採択されない場合もあります。要件等が変更になることもあります。説明会には申請者本人が出席してください。

【申請・問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111 (内線413)

広告

特別養護老人ホーム
グループホーム等に

3食 365日
配達中!!

栄養士考案の献立

人手不足の解消
簡単・便利
温めるだけでOK!!



株式会社
サン・コーポレーション
五所川原市大字金山字亀ヶ岡46-18
☎0173-34-3312

広告

現地確認 見積り無料 屋根・外壁のリフォーム・塗装



全面改装リフォーム
中古住宅改装
減築、増築

一般建設業 青森県知事許可(般-29)第400424号 ●リフォームロイヤル保証 15年まで可
昭和58年度五所川原工業高校卒 前田昭信(孝真中受)

屋根・外壁リフォーム専門店 電話は今すぐ、こちらから
アートリフォーム株式会社 0173-33-4713

ホームページが
新しくなりました!
Google

五所川原市七ツ館虫流51-29 担当 前田 日本建築塗装職人の会